

視聴覚教育用機材等貸出要綱

(令和7年4月1日現在)

滋賀県国民健康保険団体連合会

滋賀県国民健康保険団体連合会視聴覚教育用機材等貸出要綱

1. 目 的

この要綱は、滋賀県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という）が、保険者（市町）等が、被保険者および地域住民の健康保持増進および啓発を図るために実施する「健康まつり」「健康教室」等の催しに協力することによって、保健事業の一層の向上に寄与することを目的とする。

2. 貸出しする物品

別表１～３のとおり

3. 申込み

前項物品を借り受けた場合は、視聴覚教育用機材等借用書（様式第一号）を国保連合会へ提出するものとする。

なお、借用書の提出については、借り受けた日の１週間以上前に行うこととする。

4. 貸出決定

国保連合会は前項借用書の提出を受けた場合は、視聴覚教育用機材等貸出し決定書（様式第二号）を借受人宛て通知するものとする。

5. 貸出し物品の授受

第２項物品の授受にあたっては、借受人が国保連合会へ直接行う必要がある。

6. 貸出期間

貸出期間は、原則として７日以内とする。

借受人があらかじめ国保連合会の承認を得た場合は、この限りでないが、年度を跨って貸出することはできない。

7. 目的外使用の禁止

借受人は、上記２．の物品貸出しを受けた場合は、次に掲げる事項以外に使用してはならない。

- ・ 保険者等の職員教育
- ・ 被保険者等の教育

8. 転貸の禁止

借受人は、貸出しを受けた物品を他のものに転貸してはならない。

ただし、借受人があらかじめ国保連合会の承認を得た場合は、この限りでない。

9. 賠償責任

借受人は、貸出しを受けた物品を紛失し、または、毀損した場合は、天災等やむを得ないと認められる場合を除き、賠償の責任を負わなければならない。

10. 貸出管理簿

国保連合会は、視聴覚教育用機材等貸出管理簿を作成し、その貸出状況を常に明らかにしておかなければならない。

11. その他の事項

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、事務局長が別に定める。
制定 この要綱は、昭和55年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、昭和57年2月1日から施行する。
この要綱は、昭和60年7月1日から施行する。
この要綱は、平成2年1月1日から施行する。
この要綱は、平成2年10月1日から施行する。
この要綱は、平成3年4月1日から施行する。
この要綱は、平成3年9月1日から施行する。
この要綱は、平成4年4月1日から施行する。
この要綱は、平成6年4月1日から施行する。
この要綱は、平成7年2月1日から施行する。
この要綱は、平成8年4月1日から施行する。
この要綱は、平成9年4月1日から施行する。
この要綱は、平成12年4月1日から施行する。
この要綱は、平成14年4月1日から施行する。
この要綱は、平成15年4月1日から施行する。
この要綱は、平成16年4月1日から施行する。
この要綱は、平成16年9月1日から施行する。
この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
この要綱は、平成17年9月1日から施行する。
この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
この要綱は、平成20年4月1日から施行する。
この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
この要綱は、平成22年7月1日から施行する。
この要綱は、平成23年4月1日から施行する。
この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
この要綱は、平成27年4月1日から施行する。
この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
この要綱は、平成30年4月1日から施行する。
この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
この要綱は、令和5年4月1日から施行する。
この要綱は、令和6年4月1日から施行する。
この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

《別表1》

1. 休足処
2. 呼気中一酸化炭素濃度測定器（スモーカーライザー）
3. 肺機能自動解析装置（スパイロメータ）
4. 超音波骨量測定装置（オステオ）
5. 体組成計
6. 血行測定機能付き全自動血圧計
7. 肥満度判定付血管年齢測定システム（メタボリ先生）
8. 野菜摂取度測定器（ベジミル）
9. 足指力測定器（チェッカーくん）
10. 基礎体力測定器具（握力計、長座位前屈測定器、障害物歩行用ハードル）
11. 国保のマスコット型着ぐるみ（ホープちゃん）

《別表2》

ヘルスパネル

（がん・循環器／8種類）

- 1－①がん予防、肺がん、胃がん、大腸がん
- 1－②乳がん、前立腺がん、循環器病予防、子宮がん

（高脂血症・動脈硬化予防／15種類）

- 2－①高脂血症予防の食事とポイント
- 2－②加減が大切コレステロールと中性脂肪
- 2－③肥満は生活習慣病のもと
- 2－④高脂血症予防の心がけ
- 2－⑤高脂血症の人のタイプ別食品選びの目安
- 2－⑥動脈硬化を起こす危険因子
- 2－⑦動脈硬化予防の食事のポイント
- 2－⑧動脈硬化を防ぐ日常生活
- 2－⑨心臓病予防の食事のポイント
- 2－⑩合併症をひきおこす高血圧
- 2－⑪高血圧の人の日常生活の注意
- 2－⑫高血圧予防の食事のポイント
- 2－⑬減塩食の工夫をしよう
- 2－⑭脳卒中予防のための食事のポイント
- 2－⑮血圧は健康のバロメーター

（糖尿病予防／6種類）

- 3－①合併症が怖い糖尿病
- 3－②糖尿病こんな人は要注意
- 3－③糖尿病予防の食事のポイント
- 3－④糖尿病食は健康食
- 3－⑤糖尿病予防のための日常生活
- 3－⑥糖尿病予防のための食生活

（生活習慣を見直そう／5種類）

- 4－①生活習慣病を予防しよう
- 4－②バランスよく食べよう、からだを動かそう
- 4－③上手なストレス解消法、分煙・禁煙をしよう

(生活習慣病予防／15種類)

- 5－①見直そう食物繊維
- 5－②あなたの食生活をポイントチェック
- 5－③甘いものご注意
- 5－④貧血予防の食事
- 5－⑤がん予防のための食生活
- 5－⑥食習慣の基礎づくり 幼児期
- 5－⑦食習慣の完成期 学童期
- 5－⑧チェック！あなたは後何年生きられるか
- 5－⑨元気で長生きのための心がけ
- 5－⑩健診は生活習慣病予防のチャンスです
- 5－⑪改めよう、生活習慣
- 5－⑫生活習慣病予防は食生活から
- 5－⑬見直そう子どもの食生活
- 5－⑭健康への大きな一歩
- 5－⑮医者にかかる10箇条

(こころの健康／2種類)

- 6－①要は、こころのゆとり
- 6－②気分爽快、心も健康

(健康日本21／10種類)

- 7－①21世紀の国民健康づくり運動
- 7－②栄養・食生活、循環器病、がん
- 7－③身体活動・運動
- 7－④休養・こころの健康づくり
- 7－⑤たばこ、アルコール、歯の健康、糖尿病

(健やか親子21／2種類)

- 8－①子どもの事故予防、子どもの応急手当て

(みんなの介護予防／6種類)

- 9－①口腔機能の向上につとめましょう
- 9－②運動器の機能向上につとめましょう
- 9－③認知症を予防しましょう
- 9－④うつを予防しましょう
- 9－⑤栄養改善で低栄養状態を予防しましょう
- 9－⑥閉じこもりを予防しましょう

(運動と栄養／4種類)

- 10－①早わかり 80Kcal の食品と運動－1
- 10－②早わかり 80Kcal の食品と運動－2
- 10－③早わかり 80Kcal の食品と運動－3
- 10－④生活の中に運動を！

(からだがよろこぶ食習慣／3種類)

- 11－①適正体重を知ってコントロールしましょう！！
- 11－②野菜不足を解消しましょう！！
- 11－③減塩を毎日心がけましょう！！

メタボ・健診タペストリー
(メタボリックシンドローム／7種類)

《別表3》

1. フードモデル

- ① 野菜1日350グラム フードモデル
- ② 栄養指導用外食 フードモデル